

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、お客さまの「長期・積立・分散投資」をサポートする**平準払の個人年金保険『あしたも充実』**について、2020年7月13日から、**最低払込保険料に関する取扱いを一部変更します。**

『あしたも充実』は、保険料払込期間にわたって、毎月一定額の保険料を円で払込みいただき、外貨に換算して積み立てた年金原資をもとに、年金を受取ることができる個人年金保険です。長期間にわたり定額の円を毎月外貨に換算する「ドルコスト平均法」のしくみによって、為替リスクの低減が期待できます。さらに、「トンチン性」のしくみ*を活用することによって年金原資をより大きくする工夫があります。

本商品の毎月の払込保険料については、従来、月額1万円以上かつ払込期間中の総額を300万円以上としていましたが、今般、払込総額に関する取扱いを廃止します。これにより、**払込保険料の総額にかかわらず月額1万円からご加入いただけるようになり**、幅広い年齢層で、お客さまのライフプランや準備資金の状況に応じた資産形成にお役立ていただける、これまで以上に魅力ある商品となっています。

弊社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

- * 「トンチン性」とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができる保険の性質を指します。

< お問い合わせ >

ご不明な点は当社お客さまサービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター
フリーダイヤル **0120-125-104**
受付時間: 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00